

オンライン課金 に注意！

令和8年度
ネットトラブル注意報
第4号

今回のトピック

消費者庁には、未成年者の「オンラインゲームの課金」に関する相談が継続的に寄せられています。高校生の多くはクレジットカードを持っていませんが、家族のカード情報を無断で使用したり、お小遣いを使い過ぎたりするなど、思わぬ形で高額な出費につながるケースが起きています。また、それだけでなく、配信文化の広がりに伴って「投げ銭」も高額な出費につながるケースが増えています。

オンライン課金とは

オンラインゲーム内でアイテムの取得やガチャなどにお金を使うことです。少額のつもりで始めても、「もっと強くなりたい」「もっと応援したい」という気持ちから、気づかぬうちに高額な出費になってしまふことがあります。また、金銭的な問題だけでなく、オンラインゲームの長時間利用は、生活リズムの乱れなど健康に悪影響が出るおそれもあります。

あなたは大丈夫？

- ☐ ゲームで「あと少しだけ」と課金したことがある
- ☐ 家族のクレジットカードやスマホ決済を無断で使ったことがある
- ☐ お小遣いがなくなるまで課金したことがある
- ☐ 課金の合計金額を把握していない

こんなトラブル

ケース1

ガチャで欲しいアイテムが出るまで課金を続け、気づいたら家族のカードで数十万円使っていた。

ケース2

ゲーム内で偽の広告や詐欺サイトに誘導され、親のクレジットカード情報を入力してしまい、身に覚えのない請求が来た。

ケース3

友達に誘われて始めた課金制のゲームで、「みんなやっているから」と次第に金額が増えていった。

今日からできること

- ☒ ゲーム等に使う金額について 上限金額を定める。
- ☒ 家族のカードやアカウント 情報を勝手に使わない。
- ☒ ゲームの時間等についても、 家族でルールを決める。

困ったら

保護者

学校の先生・
スクールカウンセラー

消費者ホットライン
「188」

国民生活センター



すでに高額な課金をしてしまった場合でも、返金できる可能性があります。

まずは家族と一緒に相談窓口へ連絡してください

